

第11回 学校再生分科会（第1分科会）議事要旨

日時：平成19年4月24日（火）13：30～15：30

場所：三田共用会議所 「第二特別会議室」

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者7名

（白石主査）

只今から第11回の第1分科会を開会する。本日の第一分科会では、「教育委員会の評価」についての審議と「学力向上策」、「教育バウチャー制度」等についての外部有識者と意見交換を実施する。まず、「教育委員会の評価」について私から提出資料の説明を行う。

○資料1「教育委員会の自己点検・評価について」の説明

児童・生徒や保護者の信頼に応えるためには、学校現場の創意工夫と、教育委員会のサポートが重要。教育委員会が自己点検し、それを分かりやすく公開することが信頼に応えることと、見直しの拠り所となる。また定量的な指標の活用や、学識経験者のアドバイスを活用して評価することも必要である。教育困難校への対応や、いじめへの対応、社会人の活用や、特別免許状の付与などについて、議事録の公開などで活動状況の公開を工夫していただきたい。また、教員、学校評価制度についても出来るだけ具体的に、わかりやすく点検していただきたい。

（小野副主査）

教育委員会の役割は非常に大きいですが、従来は閉鎖的だったり、隠蔽体質があったりし、批判されてきた。出来るだけ活動状況をオープンにすることが必要。

（義家委員）

教育委員会の自己評価について、それがどの程度住民、議会に対して報告されているかは検証が必要。教育委員会の評価については、自己評価でも外部評価でもいいが、評価以前に教育委員会の機能、責任の定義付けが必要である。例えば、「放課後子どもプラン」について、都道府県レベルの教育委員会では、課どうしの連絡が密に行われず後手の対応になったり、また、不登校といじめ問題はリンクしているが、教育委員会の中で分断されている部分もある。まず、第一に責任体制の明確化が必要。教育長と教育委員長では、現状では教育委員長に責任があるが、それでいいのか。教育委員会改革と事務局改革を分けた上

で責任体制を明確にすることが必要だと思う。

学力向上への取組については、プランに加えて、人とお金が必要だが、市町村教育委員会では人事権も予算権もない状況で、具体的な取組みをやりたくても出来ない。市町村教育委員会と都道府県教育委員会のすみわけと権限委譲についても検討が必要である。

(渡邊委員)

教育委員会で議論されていることが県民、市民に分からない状況では評価できないので、まず公開をすべき。また、教育委員会のビジョンは「検討する、推進する」などあいまいなものが多いが、そうではなく、具体的な計画とその進捗状況について明示することが必要。次に、教育委員会では先生の不祥事に関する処罰の在り方が非常にあいまいな場合があり、不信のもとになるのではないか。処罰の基準を明確にし、その上で、客観的な評価ができる数字に落とし込んでいき、各教育委員会の仕事ぶりを評価していくことが大事だと思う。

(義家委員)

処罰のガイドラインがあるはずだが。

(白石主査)

セクハラなどの場合、被害者への配慮から公表せずに、結果としてあいまいに処理されることがある。公表等について、被害者側と教育委員会がきちんと手続きを踏んでいるところとそうでないところがある。処罰の基準と同時に、プロセスの明確化や被害者側の感情に配慮した対応が出来ているのかも大事。

(義家委員)

公開されていない教育委員会はどれくらいあるのか。議事録も公表していない、傍聴も許されていない教育委員会はどれくらいあるのか。

(事務局)

教育委員会の会議自体は原則公開になっている。処分や人事案件などの特定の事項については非公開である。

(小野副主査)

今回の法改正で指導主事、その他の職員を置くとはっきり書いてあるし、委員の役割についても書いてある。以前より、教育委員の責務について前向きに

取組んである。それは、教育再生会議の報告があったからではないか。

(葛西委員)

組織が上手く機能するかどうかは、その仕組みではなく、そこに属する人材にかかっている。まずは、教育長をトップとする教育行政組織の信頼性、そして教育委員会に配置されている人材の行為能力、責任能力などの実態把握が必要。現在は、教育委員会の数が大変多いため、その全てに適切な人材を配置できるとは到底思えない。そこで、教育委員会の設置を都道府県や政令指定都市単位に絞り、広域的に責任を持つとして、教育委員会の数を絞ることによって人数を減らせば、識見もある適切な教育委員を選ぶことは可能になると思う。教育長をトップとする教育の執行組織が、組織体として行為能力・責任能力を持てるようにした上で、教育委員会は、言わば企業での取締役会のようなものにして、社外取締役のように健全な判断能力のある人を入れて、教育長をトップとする執行機関が決定することを判断する組織にすればいいのではないか。

(門川委員)

教育委員会の公開、評価、市民参加、手続きの透明性等は強く求められているものであり、大切にしなければならない大前提である。ただ、教育委員が朝から晩まで会議をしても、教育委員が学校を回っても、それだけで教育が良くなるとは思えない。教育委員会は議論ではなく、方針を確立し、実行するところ。教育委員会で重要なのは教育委員の見識と事務局の専門性の総和、総合力だと思う。評価については、教育委員の個々の活動の評価よりも、政策や具体的施策、その成果、個々の取組みや学校の評価が大事。何をもちて評価するのか、評価の基準は難しい。中央集権的にならず、地方の創意が重要なので、各地方自治体が市民参加のもと、いろんな形で評価し、その評価制度について責任を持ち、公開していくことが大事ではないか。結局は、その地域の教育、学校がどう良くなっていったかの評価が大事であり、レーマンコントロールの基本はそこにある。信頼に応える学校づくりのために、評価の例示が資料にあるが、私は、学校選択ではなく、地方が責任を持ちながら学校の情報を公開し、保護者、地域が課題、行動、評価を共有し、互いに教育力を高めるべきだ。

(品川委員)

教育委員会について、教育長を選ぶのは自治体の長であり、その自治体の長を選ぶのは市民。自治体の長が変わったことで教育長が変わり、教育行政がガラッと変わったケースをいくつも見ている私としては、最終的にはどういう政

治を望んだのか、その自治体の住民にかかってくると考える。すべて教育委員会が悪く、教育委員会さえ変えればなんとかなると責任の所在が曖昧になったりすりかえられたりしないように、原理原則をはっきりする必要がある。

また、教育委員と事務方を分けるべきと強く感じる。取材すると、上手くいっている地域は教育委員会の事務方がしっかりしておられて、教育行政のプロがいる場合も少なくない。個人的には、採用の段階から教育行政プロを養成できるような制度に変えたほうがいいのではないかと考えている。教育行政のプロがいれば、PDCAのサイクルもまわると思う。例えば、特別支援教育の取組みについて取材したところ、文部科学省が公表した数字と実態の乖離があったりする。数値目標を達成することはもちろん大事だが、箱ばかりで中身が伴わなければ不利益を被るのは子どもたちだ。制度として、教育委員と事務方は分けて、事務方の中に教育行政のプロを養成すべきだと考える。

(葛西委員)

教育長をトップとする教育行政組織が、任免権や賞罰権などの権限を持つべきである。教育委員会は数を絞って、都道府県と政令指定都市単位で設置して、広域をカバーをする。そして、教育行政組織で作った案の説明を受け、判断し、了承するという立場にたち、そして大きな方向をきめる役割を担わせればよい。教育委員会の数を減らすことが質を高めることであり、教育委員会の持つ機能を向上させる鍵であると思う。

(義家委員)

教育委員個々の活動ではなく、政策、施策の評価をするのであるならば、教育委員会は社外取締役的な位置付け、教育長をトップとした事務方のアドバイザー的な位置付けになると思うがどうか。

(門川委員)

非常に難しいところだと思う。上手く機能すれば、教育委員会はレーマンコントロールをしながら、事務局をリードしていくことができると思う。自己評価そのものについては賛成だが、基本的には教育委員1人ひとりの行動を評価してもあまり意味がないので、教育委員と事務局のトータルとしての教育行政の取組みの評価が重要だと思う。

(渡邊委員)

教育委員会の在り方については、公立の全ての学校の経営のボード的存在に

なるのが、教育委員会の本来の在り方だと思う。教育委員会の仕事は地域に密着した個性的な教育を行うことと、どの学校にもある一定の教育レベルを守らせることの2つしかないと思う。教育委員会は、すべての学校の経営者として、子供たちにどう付加価値を提供できるのかが大事である。

(白石主査)

続いて、学力向上策、教育バウチャー制度等に関する議題に移る。まず事務局より関連資料の説明をいただく。

○事務局より、資料2「学力向上関係論点メモ」、 「学力向上関連資料」の説明。

(白石主査)

それでは、意見交換に移る。本日は、教育技術法則化運動の向山洋一代表、高崎経済大学教授、日本教育再生機構理事長の八木秀次教授におこしいただいている。まず、向山代表、八木教授からご説明いただく。

(向山代表)

○提出資料の説明

学力向上をするための基本概念は、能力開発とシステム化、管理技術と新しい先端技術等の導入、技術革新が必要である。

能力開発については、授業力の向上が必要であるが、各教育大学では学術の「術」を教えていない。大事なことは、教科書を使い、知的でリズムのある授業をすること。しかし、算数の先生方の中に、教科書を使うなど言っている先生もあり、算数の学力崩壊の真犯人はそこにあると思う。

次に、学校の中でシステム化をしていくことが必要。いじめについては、病院と同じで、発見するシステムと対処するシステムが学校の中に必要だが、今は場当たりのである。

さらに、優れた教材の活用については、その中心は教科書であり、優れた教材、教具を作る必要がある。悪い教材を使っているままでは、教育が良くなっていかず、頑張っている先生方の努力が反映されていない。

論点メモに関して意見を申し述べる。論点1の授業時数の増加については、1割増は可能だが、授業時間の中で行事に流れている部分がある。また、授業時数を正しく計算できる先生がいないということもある。そこを改善すれば現行の中で1割増は可能だと思う。論点2の土曜日の活用については賛成である。

その中で、「①学校週5日制を前提に、土曜日は、「土曜寺子屋」等の補充学習や「放課後子どもプラン」の活用を積極的に行うこと」がいいのではないか。論点3の成績評価については、絶対評価については規準と基準の2つがある。例えば、規準というのは、2桁の割り算のやり方を理解しているというものであり、基準というのは、教科書のまとめ問題で90点以上とれるというものである。必要なのは基準の方で、かつ具体的であるべき。しかし、規準でやっているところが多く、恣意的に成績をつけられ問題であると思う。論点4については、四観点は先生にとっては必要であるが、親にとってはよくわからない。論点5の教育困難校の支援については、「③有効な指導方法等の教員研修」がいいのではないか。具体的な成功事例の紹介が有効だと思う。論点6の学力の定義については、メモに表記されている捉え方に賛成。基礎基本をきちんとすることは必要である。

(八木教授)

○提出資料の説明

日本教育再生機構では、政府の教育政策を民間でリードしたいと考えている。イギリスでサッチャー改革をリードした教育黒書運動をモデルにしたタウンミーティングを全国10ヶ所で実施した。そこで寄せられる意見はゆとり教育の学力の問題といじめなどの規範意識の問題の2つに収斂される。公教育が母親たちに見放されようとしているので立て直す必要がある。

学力向上策については、10%増は結構だが、それだけでは駄目である。ゆとり教育の思想的背景に踏み込む必要がある。児童中心主義という教育哲学の見直しが必要である。指導から支援になっており、教育の現場から強制力が排除されている。強制力を持ってしても、基礎基本を教えることが必要な場合もあるが、それが疎かになっている。教育の大半は文化・文明の継承であり、それには伝える側の強い意志が必要だが、それが弱くなっており、国民教育の原点に戻るべき。ゆとり教育の3点セットである、「生きる力・新しい学力観」と「週5日制」と「総合的学習の時間」に踏み込む必要がある。授業時数の増加に関しては、現場でも土曜日の復活を望んでいる。また、絶対評価については基準がない絶対評価は、結果として教師の主観に流れ、教師の顔色をうかがうような息がつまる教室を作り出す。教育困難校への支援については、指導主事の投入やOBの活用はいいアイデア。それを教員の定数外としてやることを強調したい。バウチャー制度については、手段であって目的ではないことを明確にするべき。この目的は学校選択制と奨学金で達成できる。品川区の学校選択制でも、それは手段であり、目的は教職員の意識改革であると教育長が言っ

ている。バウチャーという大掛かりな枠組みの議論よりも教職員団体の在り方を議論すべき。

(義家委員)

基礎学力をつけるために教科書を使うことが前提になると思うが、一方で現在の教科書のクオリティーと保護者の受験に対するニーズが乖離している。私立中学校を受験するにあたって、教科書だけでは受からない場合があり、教科書に対する保護者の信頼がなくなっている現実がある。教科書自体にも無理があるので、教科書の再構築をすること、教科書の基準をある程度、国が示すべきではないかと思う。

(向山代表)

問題プリントを最初に配り、それをやらせ、教科書は基本的に全部宿題とし、教えていない実態がある。また、これがいい方法と教育系大学で教えていることもある。

算数の教科書は良く出来ている。ただ、教科書は確かに薄いので、もっと厚くするべきと思う。また、受験との兼ね合いに関しては、教科書の内容を隅々まで勉強していれば解ける問題を出す学校と、学校で習ったこととは関係ない問題を出す学校があり、後者については公立校では負いきれない。あくまで、公教育は基礎的な部分を受け持つべきだと思う。

(白石主査)

学力調査の結果をもとに、どういう教え方をすればいいのかという、科学的知見に基づいて教員養成がなされていないということか。

(向山代表)

学術の「術」については教えられていない。教職員全体の中に技術、方法は悪だという風潮があり、教育系大学で教えられていない。しかし、学生にとって必要だと思う。先生になった途端に何をしたらいいのか、困っているのが現状。

(葛西委員)

教科書を使って勉強することはその通りだと思うが、教科書の内容は不十分との印象を持つ。まず教科書の中身を必要十分なレベルにしなければならない。これが重要な課題だと思う。

次に、先ほど教育術が大切だという話があったが、私は必ずしもそう考えない。教科に対する圧倒的に高い知識と、心身ともに健全であることと、教えることへの情熱があれば、あとは人間関係同様に体得していくものである。教え方に大きな上手、下手があるわけではなく、いかに学生をモチベートし、惹きつけていくかは経験から学ぶことである。80単位もの教職単位を取らなければ教員免許は与えないという仕組みが良くないのであって、マスターコースの修了程度であれば学校現場に出して、民間企業で行うようなOJTで体得させるやり方の方が効果的だと思う。

(向山代表)

技術が全てとは思っていないし、また技術が教育の中に占める割合も低いものである。しかし、その程度のことを知っているだけで、円滑に行くこともある。教師として集団をあずかるなかで、知っておいた方がいいことがある。

(渡邊委員)

バウチャー制度が目的でないということはそうだと思うが、八木教授がバウチャー制度は大掛かりすぎると言いられる根拠はどういう点か。

(八木教授)

バウチャー制度は大掛かりでお金がかかること。バウチャー制度が行おうとしていることは教育界に市場原理と評価の視点を持ち込むことと、経済的に恵まれない子供たちの支援である。後者については、奨学金の充実で十分に目的は果たせると思う。バウチャー制度の目的について別の手段で達成できるのであれば、あえて導入する必要なく、教育全体の体系を大きく変えるようなことは、マイナスの面の方が心配である。

(白石委員)

バウチャー制度に関連しては、日本経済団体連合会の田中常務理事からもご説明をいただき、意見交換したい。

(田中常務理事)

○提出資料の説明

多様性と競争と評価の3つの観点から改革が必要。多様性というのは、子供や社会の多様なニーズに対応するために教育の多様化を図るということ。もちろん最低限の基本を教えることは当然だが、その他の部分は多様化すべき。

また、競争に関しては、競争原理を一部導入するということ。競争が万能なわけではないが、学校や教員が質の向上を目指して切磋琢磨する環境を整えることである。合わせて、学校や先生も評価され、結果を公表されることで周囲の期待に応えることが必要。昨年、経団連で出した提言は学校選択制の導入、学校評価の実施、教育の受け手の選択を反映した学校への予算配分を提言しているものである。公立学校の質の向上には、この3つの改革が一体となって実現することが必要である。

学校選択制の目的は選ばれる学校に向けて切磋琢磨を促進すること。全国的な導入を望むが、地域の事情で出来ないのであれば、理由があれば学校を変更することができることを保護者に周知すべき。

次に学校評価については、教育の受け手に学校選択の参考材料を提供するという点で非常に重要である。評価項目に一定の基準を取り入れるなどして学校間で比較できるようにすることが必要。また保護者が評価に参加することも必要。全国学力調査の結果についても学校ごとに公表することがいいと思う。教員の評価については、結果を処遇や配置に反映すべき。

また、予算配分についてであるが、現在、学校への予算配分は、学級数や教員数を基に行われており、教育の質や満足度は考慮されていない。保護者の支持を得ている学校とそうでない学校が予算面で同じ扱いである現状は見直すべきではないか。この点は私立学校でも同じ。保護者が、自分の子供の個性を踏まえ、私立学校を選択する場合や、やむを得ない事情でフリースクールを選ぶ場合もあるので、学校教育予算の配分の在り方を、教育の受け手のニーズに合致した質の高い教育を実施した学校に配分する仕組みへと転換すべきだ。

提言の具体案について説明する。学校選択制では教育内容が児童、保護者の選択につながるので、予算は原則として児童・生徒数に応じて配分するとした上で、各学校の個別の事情を踏まえて、施設設備・建設費や追加的な交付を決定するという仕組みを提案したい。予算は児童、生徒数に応じて配分されることで受け手の評価が反映されるし、また、これを用途を限定せずに一括配分とすることで学校の裁量が拡大する。私立学校の私学助成も、学校割、教員割、生徒割で配分されているが、生徒数に応じた部分を大幅に増やすことが必要。経団連が考えるバウチャー制度は、クーポン券やお金を保護者に渡すのではなく、生徒数を学校への予算配分に反映させることである。以上のためには、各学校が特色を出せることが必要で、そのために校長に一定の人事権を与えるなど裁量を増やすことが必要だと考える。

(品川委員)

学校を出たての教師は指導スキルを積むことがないまま実地に出されるということにはある程度同意する。ただ、すべての教員養成大学が教科書を使うなと教えているということについては、取材をする限りでは多様な現場があるように感じている。

論点メモに沿って意見を申し述べる。学力向上については、全ての子供の成長発達を考えると、地域間格差があるのは良くないと思う。機会の均等を担保するためには、国として一定のガイドラインが必要。しかし、先程申し上げたような教育行政のプロがいれば、国のガイドラインは必要ないことかもしれない。次に絶対評価については、ぜひ実態を精査していただきたい。自治体によっては絶対評価といいながら暗に相対評価をつけざるを得ないところがあると聞いたことがある。とすると、どんなに一生懸命がんばってもテストで点に結びつかないLD等のある子供たちはいつまで経っても能力に応じた正当な評価を受けない。多様な子供たちにあわせた評価のあり方を今一度吟味し徹底させないといけないのではないか。次に教育困難校への支援については、校長のマネジメントが大事。マネジメントが出来ていれば、現状のシステムの中でも対応できている。教師の数を増やせば問題が解決するわけではないと思う。次に学力の定義については、なぜ子供を教育するのか、原点に帰る必要があるのではないか。子供を社会化させ自立した幸せな大人、そしてタックスペイヤーになってもらうという視点に立つと、国際化云々を論じる前に基礎学力や基礎体力や再チャレンジにつながるような弾力、たとえばコミュニケーション能力などの指導が必要ではないかと感じる。バウチャー制度については全面否定ではないが子供の発達過程を視野に入れる必要がある。学齢期は基礎的な人間関係を養成する時期で、そういったなかでは競争的概念はなじまないのではないか。人を蹴落とすような価値観につながりかねず、規範意識は育ちにくいのではないか。また、学校選択制のイメージはわかるが、以前にも申し上げたがバウチャー同様、社会にあたえる影響の分析が必要。学校選択性についても保護者がしっかりしていればその子に応じて選択できると思うが、小学校1年生の子には学校は選べない。つまり親の意識の差が子供の受ける教育の差になる可能性があり、家庭の事情によって格差が広がる場合もある。すべての子どもの成長発達権が守られるようにしたい。

(田中常務理事)

学校選択制を導入しているいくつかの学校を見学したが、例えば品川区の学校の中には、校長を始め教員が緊張感を持って学校を運営し、父兄もボランティアで協力するなど上手くいっているところもある。また、当初は荒れた学校

だったが、やる気のない先生が辞め、やる気のある先生に入れ替わることなどを通じて人気校に転換した事例もある。格差が拡大するのではという懸念だが、教員を入れ替えるとともに、いい学校にするための計画を作ってもらい、別途予算を重点的に付けることで良くなっていくのではないか。また、地理的な理由で学校選択制を導入できない地域もあるかもしれないが、選択制を導入しているいい学校の取組みを参考に教育をやれば、レベルは上がり、保護者、生徒に評価されることになると思う。

(八木教授)

競争原理を一部導入する目的は教育界の意識を変えることにある。学校選択制を導入している品川区の教育長も学校選択制が目的ではなく、別の手段が相応しい場合もあるし、別の地域では別の手段がいいこともあると強調されている。また、学力向上策ということでは、教育政策の問題が一番大きいと思う。この10年間ほどは教育政策が間違っており、そのことが学力水準を下げ、規範意識を落としたと思う。教育再生会議では、現場の問題だけでなく、教育政策という大きな問題を議論していただきたい。

(門川委員)

向山代表の話を聞いて、教師の総合的な人間力に加えて指導技術が大事と思う。また、田中常務理事が学校ごとに学力テストの結果の公表をすべきと言われたが、子供1人ひとりに成績を伝えることは必要だが、厳しい地域課題などが集中するもとの、学校としては一生懸命頑張っているが学力テストの結果は最低レベルという学校がある。それをあえて最低と公表する意味があるのか、それが日本中の教育を良くするのか極めて疑問である。弊害の方が多い、次にバウチャーについては、概念の共通理解も疑問だが、私学の規制などの問題もある。切磋琢磨や適切な競争原理は必要だと思うが、条件を同じにすること。過度の競争にならない配慮が必要。学校選択制を導入しないでも良くなっている地域、学校があり、そういう学校も見たい。

(向山代表)

教師の技量を検討できるシステムが必要だと思う。それに当たっては、審査する側が批評する場合に、審査者が代わりに「やってみせる」ことが必要。技量検定したり、実際に技量を見せたり、いろんな形で努力していくことが必要。

(田中常務理事)

学力テストの公開については、結果を公開して実態を分かってもらい、そこから地域の協力が始まるのではないかと思う。また、初めは結果が悪くても、そこから上昇していくプロセスを重視し、評価できれば良い循環生まれるのではないか。

(葛西委員)

経団連では株式会社の学校を作るという構想があったと思う。これについては、株主のために学校があるわけではないので、あまり賛成できないが、もう一步前に進めて、私立をイギリスのパブリックスクールのようなインディペンデントスクール、すなわち、助成は一切受けない代わりに、教育内容・教員の採用については校長に全てを委ねるという形にするのはどうか。こういう仕組みが日本にもあってもいいと思う。財界が教育にお金を出して、助成金を受けず、国の介入も受けず、インディペンデントな形で自分たちの考えで教育をやっていく仕組みを考える余地はあると思う。

(田中常務理事)

1つの考えとしてあると思う。経団連の考えとしては、私学に助成が出ているので、それを生徒数に応じて配分してはどうかということである。

(葛西委員)

経団連としてもう一步踏み込まれてはいかがかと思う。アメリカでもそのような学校がある。日本の企業は社会貢献として、絵画を購入したり、オペラに協賛したりするが、本当は人材に投入するのが一番いいやり方ではないかと思う。

(小野副主査)

それは公教育ではなく、塾ではないか。1つの案だと思うが、私は反対である。ここでは公教育をどうするかを考えるべき。

(葛西委員)

公教育と平行な形で公教育を負う公私教育があってもいいと思う。入試の受験条件を公教育履修者に制限するなどということでは、教育の選択肢が狭められてしまう。そこは共通の学力審査を設けるなどして、様々な形を認めて行くということは、選択肢としてあり得ると思う。

(小野副主査)

私教育としてやるのは構わないと思う。

(門川委員)

田中常務理事のお話で多様性ということがあったが、小学校段階では子供や教育活動の多様性を重視することよりも基礎基本の徹底や、奉仕体験、コミュニケーション能力の育成などが必要なのではないか。また、特色ある学校づくりも必要だが、違いを強調するばかりではなく、他の学校のいいところは見習うべきである。高校や大学教育の多様性と小学校等の多様性については分けて議論することが必要だと思う。

(田中常務理事)

基礎基本はきちんと教えるべきという前提の上で、その他の部分は多様性を認めてもいいのではないか、またやり方についての多様性はあると思う。学校自体もいろいろあっていい。学校の1つの形態として株式会社立もあるということである。

(向山代表)

僻地と離島で苦勞している先生方がいる。バウチャー制度は、そういうところについては心配である。日本全体の子供たち、先生方のことを考えて議論を尽くす必要がある。

(渡邊委員)

学力向上について、向山代表のお話の「基準による絶対評価」という考え方はいいと思う。異論がなければ、今日の議論の結論の1つとしてはどうか。また、論点メモにあるような学力の定義も良く出来ていると思うので、教育再生会議としての定義としてはどうか。次にバウチャー制度については、公開の中で学校選択ができればいいが、今は情報がオープンになっておらず、偏差値だけしか選ぶ基準がない。まず選択の前提として公開が重要。私立学校では親はお金を払っているという意識が強いが、公立では国が学校に行かせてくれているという思いがあり、学校に対する見方の厳しさが違っている。バウチャー制度でなければならないとは言わないが、バウチャー制度でなければならないのではないかと思っている。現在の公立と私立の馴れ合いをやめて、努力しなければ学校もなくなるし、先生も職を失うことになるという状態にするために、バウチャー制度や学校選択制をこれから慎重に検討しなければならないと思う。

門川委員の「奇跡をおこした学校」の本を読んだが、公立でここまで出来るのであればバウチャーはいらないと思うが、多くの学校では出来ないから、バウチャー制度を導入する必要があると思う。

(義家委員)

今、統廃合など学校再編の流れの中、教育行政は選択型か、創造型かの判断が迫られているが、多くのところではどちらも選んでいない。

また、八木教授と同様に週6日制復活に賛成。学力向上には時間の確保が必要だが、子供たちの多くは土曜日の午前中は寝ている。欧米では日曜学校でキリスト教の倫理観を学ばせている。土曜日の午前中に、ある一定の強制力を持って学ばせることをタブー視せずに踏み込む必要がある。加えて、荒れている学校への指導主事、その他の先生の投入を定数外としてやることは最も具体的で、効果が上がることもあり、ぜひ検討すべきである。あわせて事務職員の充実の議論も必要。

(品川委員)

学校選択制について、いい学校ということで生徒が集中したために結果的に上手くいなくなったり、人気がなく生徒が離れた学校が、子供が少なくなり手厚く指導できるようになった事例もある。慎重に議論していきたい。バウチャー制度についても、地域性について考慮が必要。バウチャー制度、学校選択制、教育委員会をバラバラに検討するのではなく、すべて関連のある事柄ゆえもう少し包括的・有機的に議論していきたい。いずれにしても再チャレンジの観点を忘れないようにしたい。不登校やいじめ、摂食障害等なんらかの困難さを抱えている子供や落ちこぼれてしまった子供、保護者が教育に熱心ではない子供たちなどが不利益を被らないためのセーフティネットの視点は必須だ。

(山谷総理大臣補佐官)

今日は第二次とりまとめの中心となるような点に関する議論、意見交換ではなかったかと思う。考え方のプリンシプルを示しつつ、また具体的項目がないと意味がないので、そのような資料「論点以上、素案未満」のようなペーパーを次回を出したいと思う。

(白石主査)

本日の第1分科会はこれにて閉会する。